

第13回 再資源化等支援検討会 議事録

1. 日時 2025年5月19日(月) 11時00分～12時00分
2. 場所 Microsoft Teamsによるオンライン開催
(自動車リサイクル促進センター 第2会議室)
3. 出席者 山本座長、松井委員、三木委員
経済産業省担当官、環境省担当官
公益財団法人自動車リサイクル促進センター 永井専務理事
再資源化支援部職員
4. 議題 1.2024年度 再資源化等支援業務 実績
2.2024年度 再資源化等支援業務 活動報告
5. 会議の概要

再資源化支援部から

「1. 2024年度 再資源化等支援業務 実績」を説明。

(委員)

2月の検討会で報告された与那国町の案件について、船の手配等、その後進展があれば教えていただきたい。

(再資源化支援部)

100台ほど保管されていた使用済自動車のうち、海上輸送の出えん申請で28台が1月から3月に搬出されたことを確認している。

(委員)

6ページの佐渡市693台減少は2023年度までの申請不備の件と関連があるのか。

(再資源化支援部)

申請不備の件と関係している。調査、精算等が完了するまで、当該事業者からの出えん申請受付を行わなかったことによる減少である。

(委員)

これに関しては、現地確認とか何か特別な指導等の対応を取っているのか。

(再資源化支援部)

佐渡市の担当者から事業者に連絡し、請求書の説明をしている。佐渡市担当者と引き続き連携し、以前同様出えん申請が行える支援をしていく。

(委員)

奄美 4 市町村も事務手続き遅れということだが、2025 年度申請見込みという理解でよいか。

(再資源化支援部)

理解いただいているとおりであり、すでに今期の申請が多く出てきており、遅延の解消につながっている。

(委員)

10 ページに記載がある不適正保管・不法投棄の数が昨年度に比べて 164 台の減少ということだが、何か要因はあるのか。不適正保管の数が減っているのは、例えば、「令和 6 年能登半島地震」台数が入ったことで少し多めに減少したとか、他の処理がスムーズに進んだ結果であるか。また、減少率的に言うとかなり減ったという理解でよいか。もしくは、そうではないと理解すればよいか。その要因と現状の評価を伺いたい。

(再資源化支援部)

2022 年度 5,281 台、2023 年で 4,777 台と 5,000 台前後の台数で推移している。毎年、今の時期に全国の都道府県、政令市に調査報告をお願いしており、4,613 台が昨年の 5 月時点の台数であり、一昨年から 164 台減少の理由については、個別の相談、自治体への通報、スカイパトロール等の調査に行っていた台数を一つ一つカウントした結果であり、全国の数字は減少となった。

一方、具体的な減少理由として報告できる事案は、11 ページにある自治体と連携しながら財団スキーム等で撤去処理が進み、173 台減少したものとなり、財団として具体策を講じ、確認把握している台数であるをご理解いただきたい。

全国の自治体さんにそれぞれお伺いして、164 台の減少理由を確認する必要があると考えているが、現時点では詳しく把握できてない状況である。

(委員)

理由や要因が分かればよい。また、11 ページで紹介されたスキームを利用したことが分かれば、さらに良いと思う。

今後の調査や確認の際にご参考いただければよいと思う。

(再資源化支援部)

24年度財団が直接対応した173台の削減実績を踏まえ、今後年度ごとの増減を集計し、増減の割合を出す。また、要因分析することで計画的な実行施策を打ち出していく。

(委員)

沖縄の事案で記載のある使用済自動車で解体等の処理後は、原則、本島に搬出するのか。

石垣市の使用済自動車は輸送される場所が決まっているのであれば教えていただきたい。本島の事業者で処理されるイメージでよいか。

(再資源化支援部)

石垣市で解体後、本島まで輸送される。

(委員)

10ページの不適正保管現場の写真は、遠軽町の撤去前後の写真か。

(再資源化支援部)

ご理解いただいているとおりである。11ページの写真にもあるとおり、岩手県は複数事案があるが、1事案で53台の撤去が完了し、さらに福島県でも1事案で73台を3カ月程度で完全撤去させた。いずれも財団のスキームを活用し、関係団体協力のもと撤去が進んだケースであるが、全国にこのような状況のところはまだあるため、引き続き撤去処理を推進していく。

(座長)

議題1について承認する。

再資源化支援部から

「2. 2024 年度 再資源化等支援業務 活動報告」を説明。

(委員)

16 ページの支出で、調査費は増えたという理解でよいか？

(再資源化支援部)

能登半島地震の件があり、予算の段階では、その対応を考慮、198 万円計上し、実際に能登半島地震の対応を重ねた結果、176 万円を支出したため、2023 年度比では増加している。

(委員)

委託費についても同様な理由か？

(再資源化支援部)

手引書・事例集の大幅改定を計画していたが、能登半島地震における焼損自動車等の処理方法をより具体的パターン別に掲載する改定に向けて再検討を行った結果、改めて大幅刷新することとし、今年度予算計上したため 2024 年度実績は予算執行が少なくなった。

(委員)

能登半島地震の結果は、南海トラフの予測モデルにも活用出来そうか。

(再資源化支援部)

発生場所が、太平洋側と日本海側との違いもあり、結果をどれくらい反映できるかについては、これからの検討課題と考えている。

(再資源化支援部)

少し補足させていただきますと、これまでの手引書は、どちらかという東日本大震災の津波に流された車をいかに仮置きし、処理するかということについての事例を掲載しているが、能登半島地震のように焼損してしまった車両もあり、災害のケースによって水没、焼損、津波に流されるなど多様化してきている。そのような多様化する中で、行政の方が実際の現場でどのような対応を行えば良いのか判断が出来るような成果物にまとめていく。

(座長)

議題 2 について承認する。

(再資源化支援部)

経済産業省、環境省からもご意見、ご質問等伺いたい。

(国)

大規模災害費用の収支報告で、予算額に比べて実績額が少ないのは、執行されてないということでしょうか。一元的にそのような印象を受けるが、予算未執行の理由を教えてください。

(再資源化支援部)

大規模災害につきまして自動車リサイクル法第 106 条第 2 号に対応していますが、災害に関しては起きてほしくないものではあるものの、財団としては、いざ対応する際の課題を整理し、実行するとなればあらかじめプラスで予算を確保することが必要となる。実際の調査活動からは執行率 7 割程度ということで、少し多めに予算を計上させて頂いた結果ということをご理解いただきたい。

また、委託費についても半分程度となっているが、こちらも先ほど同様、手引書の改定を昨年度進めていたが、能登半島地震の関係もあって、より詳しく、よりパート別に改定することから、今年度の予算に計上し、実行することとなったためである。

(国)

離島対策支援事業、不法投棄等対策事業、大規模災害対応のいずれもしっかり実行していただいている。国では、今年度から 20 年目レビューが始まり、不法投棄が今、5,000 台程度で下げ止まっているので、どのように減らしていくかが論点になることも考えられる。

(再資源化支援部)

本日審議いただいた「2024 年度 再資源化等支援業務実績」は、2025 年 5 月 28 日開催の第 109 回資金管理業務諮問委員会に上程する。

また、次回の再資源化等支援検討会は 2026 年 2 月中旬頃を予定している。2026 年度の再資源化等支援業務の活動計画について主に審議いただきたい。

以上